
令和 4 年度施政方針

高石市長 阪 口 伸 六

まずもって、現在、新型コロナウイルス感染症に感染された方々にお見舞いと、医療、介護施設、保健所、学校、保育所、幼稚園、こども園、さらに時短営業をされている飲食店等々、現下のコロナ禍でご苦勞をおかけしている全ての皆様方に心からご慰勞と感謝を申し上げます。

さて、本市における新型コロナウイルス感染症対策としては、これまでも様々な取り組みを講じてきました。

特に、昨年の秋には高石市医師会のご協力と市民の皆様のご理解、ご協力により、12歳以上接種率84.8%と、全国平均を上回る2回目のワクチン接種により、第5波の感染拡大は落ち着きをみせていました。

あわせて、コロナ禍で苦しむ地元経済の活性化をめざした「高石うれしーとキャンペーン」第2弾を昨年末に実施したところ、高石商工会議所をはじめ地元商業者、そして市民の皆様のご理解ご協力で、申込数約4万2千通と第1弾の約2万8千通を上回り、経済効果も約14億円と一昨年の約10億円を大幅に超えることができました。

また、外出自粛等による健康二次被害防止として、厚生労働省の指導もいただきながら、健幸ウォーキングや体操等を推進し、市民の健康維持を図ってまいりました。

以上のように、これまで市民の皆様とともに「コロナに負けるな頑張ろう！高石」と、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の維持に取り組んできました。

しかしながら、年が明けて、デルタ株に比べ感染力の強いオミクロン株が急激に拡大し、全国各地で多数の陽性者が確認されています。

現在、感染拡大と重症化を防ぐため3回目のワクチン接種を前倒しで進めていますが、今後とも、国や大阪府の動きにあわせて、引き続き、市民の皆様とともに、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の維持にしっかりと取り組んでまいります。

さて、国においては、岸田総理の施政方針でウィズコロナ・アフターコロナを見据え、新型コロナウイルス感染症との戦いに打ち克ち、経済を再生すべく、その要として「新しい資本主義」の実現を唱え、特に成長戦略として「デジタル」や「気候変動」、「科学技術・イノベーション」等の社会課題の解決を図るべく、官民の投資を集め、成長のエンジンに転換するという考え方を打ち出されました。

まず、デジタル化について、昨今、企業活動においても、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークやリモートワークなど、大都市中心部を回避する新たな価値観が芽生え、国民の意識や行動が変化してきました。地方創生では、なかなか成果が上がらなかった東京一極集中が、コロナ禍により東京特別区においては子育て世代等の転入減少、転出増加が顕著になってきております。

本市も、いわゆる衛星都市またはベッドタウンと呼ばれ、大都市周辺の住宅地として、これまで子育て支援や学校教育環境の充実に取り組み、その成果を踏まえ、地方創生の一環で、若年層の定住促進を進め、転出減や転入増の成果を上げてきました。

今後は、さらにテレワークやリモートワークのニーズにあわせた職・住・遊の環境づくりが求められてきます。

その考え方に沿って、駅周辺整備につきましても、昨年8月のアプラたかいしのTSUTAYAブックストアのオープン等で、Wi-Fi環境を設置した多世代交流スペースの確保等の取り組みを支援してまいりました。

令和4年度は高石駅前広場の芝生化等の整備を行い、さらには高架下、東西の駅周辺活性化の具体化に向け取り組んでまいります。また、現在、施工中の高師浜線高架化工事にあわせて伽羅橋駅、高師浜駅についても、バリアフリー化とともに駅周辺活性化を検討してまいります。羽衣駅、富木駅周辺についても検討を進めます。

また、行政サービス等におけるデジタル化について、国においてデジタル庁が設置され、デジタル社会の実現に向けた取り組みが急速に進められており、本市においても国の動向を注視しながら、業務の効率化と住民サービスの向上に向け、検討してまいります。

次に、脱炭素社会の実現についてであります。

政府は令和2年に2050年カーボンニュートラル宣言を行った後、さらに昨年4月に開催された気候変動サミットにおいて2030年度には2013年度に比べ、温室効果ガスを46%削減すると表明されました。

その動きにあわせ、本市におきましても、「高石市ゼロカーボンシティ」を宣言し、現在、国の方針に沿って「高石市地球温暖化対策実行計画」を策定しています。これは、CO₂排出量を2030年度までに2013年度比40%の削減を目標に

したのですが、特に本市は市域の約半分が臨海コンビナートとなっている特色ある地勢であることから、産業部門においては格段のご努力をお願いしたいと考えています。そのために事業者へ脱炭素化の取り組みを促すべく、先般、お認めいただいた企業立地等促進条例の改正において、カーボンニュートラルに関わる省エネルギーや再生エネルギーの導入など、産業構造の転換への設備投資にかかる固定資産税等については5年間課税免除の措置を行ってまいります。令和4年度においては、これらをさらにアクションプランとして具体化すべく「地域脱炭素計画」を策定してまいります。

令和4年度の財政見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているため、市税収入が伸び悩み、昨年度に引き続き厳しい財政状況となることが見込まれます。このような財政状況の中で、人口減少・少子高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動との両立等の喫緊の課題を解決しつつ、デジタル化や脱炭素社会の実現等、新たな行政課題への政策推進に向けて、より効率的かつ健全で安定した行財政運営に取り組んでいく必要があります。

それでは、令和4年度の主な施策の概要につきまして、本市の総合ビジョンである第5次高石市総合計画における5つのまちづくりの目標に沿って、ご説明申し上げます。

はじめに、「明日の担い手を育む」についてであります。

令和3年度は、乳幼児を抱える家庭の孤立化を防ぐため、乳幼児がいる全ての家庭へボランティアによる訪問を行い、満1歳の誕生日に友好都市である和歌山県有田川町産の積み木のプレゼントやオムツ等の必要な物品の購入支援と、それにあわせて育児相談等を行う「乳幼児すこやか見守り支援事業」を開始しました。これにより昨年6月から12月まで、518世帯を訪問し、35件の支援につなげました。

また、かかりつけ医、助産師や保健師等と連携し、地域で実施している妊産婦向け教室等の社会資源につなぎ、コロナ禍により外出自粛で妊娠、出産、子育てに悩む方々に対し切れ目ない支援を引き続き実施してまいります。

さらに、令和4年度は産後の健康管理や生活のアドバイスなど、「からだところろ・育児のサポート」に対応するため、産後ケア事業において宿泊型及び通所型に加えて、新たに訪問型を開始し、より一層、産後の支援を強化いたします。

また、児童発達支援センター「松の実園」と母子通園教室「バンビグループ」をより安全・安心な施設において療育が受けられるよう、旧北幼稚園跡地へ移転する事業につきましては、新設することにより施設の耐用年数が延びること、平屋を新設することで施設の構造を含め、児童発達支援センターとして療育に適したものになること等のメリットがあることから、建て替えることが最適と判断いたしました。

財源につきましては、全国市長会として要望活動した結果、令和7年度まで5年間延長になった緊急防災・減災事業債の対象となったことから、事業費の100%の地方債の発行が認められ、後年度にその元利償還の70%が普通交付税で措置される予定です。工事につきましては、令和4年8月末には完成し、10月からは新園舎で開設する予定となっております。

学校教育につきましては、まずもって、これまで新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型の体温計や空気清浄機、CO₂センサー、給食時のパーティションの配備など徹底した措置を講じてまいりましたが、今年に入り、非常に感染力の強いオミクロン株が主流になったことから、本市においても学級閉鎖などの対応を行っております。

また、保育所や認定こども園についても、クラスによっては臨時休園を余儀なくされております。こうした学級閉鎖等によって保護者が就業困難となり、収入に支障が出る家庭への支援として、社会福祉協議会の総合的な相談窓口である「ふくし総合相談窓口」や、厚生労働省が実施している「小学校休業等対応助成金」の案内を、全家庭にメールや文書通知をするなど、くまなく情報をお伝えし、また保育所等の保護者への支援についても、小・中学校と同様、各種支援制度のご案内をいたしております。

なお、教職員及び保育士等のワクチン接種については、市内外の居住要件を問わず、希望者に対して本市における3回目のワクチンの優先接種を行っていただけるようにしております。

学級閉鎖等による生徒の自宅等での学習支援についてですが、すでに「GIGAスクール構想」の実現として、令和2年度から児童・生徒一人に1台のタブレット端末を導入して取り組んでおりますが、これを最大限活用したオンライン授業を実施し、学級閉鎖の期間を終えて登校した際には、対面授業へと円滑につなげることで、各学級とも授業の遅れは生じておりません。

以上、コロナ禍のオンライン授業でも成果を上げている、この「GIGAスクール構想」を今後さらに加速させるため、デジタル教科書の活用について、令和3年度は実証事業として5校で1教科ずつであったものを、令和4年度では国の事業の拡張と市独自の支援により、全10校において、英語、算数（数学）、理科について、デジタル教科書を積極的に活用し、ネイティブの英会話やAIドリルを使った、より高度な授業への改善と個別最適化の学習などにより、学習指導要領の求める「主体的・対話的で深い学び」のある授業を構築して、学力向上に取り組んでまいります。

さらに、学校施設整備としましては、令和3年度に実施いたしました中学校普通学級等の空調設備更新に続き、令和4年度は小学校普通学級の空調設備を更新することにより、学習環境の改善を進めてまいります。なお、財源としては国の令和3年度補正予算の学校施設環境改善交付金を活用してまいります。

社会教育につきましては、高師浜総合運動施設に令和3年度から指定管理者制度を導入し、スポーツ施設の管理運営に実績のある民間事業者により適切な施設管理を行い、市民サービスの向上に取り組んでおります。令和4年度におきましては、同施設の野外活動センターについて、スポーツ振興くじ助成金を

活用し、２０２０東京オリンピックで注目を浴びたスケートボードの活動拠点としてリニューアルすることで活性化を図ります。具体的には現在のキャンプ場を廃止し、新たにスケートボードパークの整備を行い、指定管理者が実施するスケートボード教室等で技術やマナーの向上を図るとともに、市内外を問わず多世代の方々がスポーツを通じて交流するコミュニティの場として、利用促進を図ってまいります。

人権施策につきましては、高石市人権擁護に関する条例に基づき、いわゆるコロナ差別、つまり新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をはじめ、インターネット上における誹謗中傷や人権侵害等、あらゆる差別が解消され、人権が尊重される社会づくりを引き続き推進してまいります。

第２に、「みんなで支え合い、健やかに過ごせる」についてであります。

ふれあい健康増進センター（スポラたかいし）は、長年にわたり市民の健康増進の拠点として多くの方々にご利用され、さらに平成２２年度から指定管理者制度を導入し、フィットネスジムを新たに増設する等、民間のノウハウを積極的に活用する

ことにより、子どもから高齢者まで多世代の方が気軽に楽しめる運動施設として水泳、健幸づくり、ヨガ等各種教室等を実施してまいりました。その結果、平成21年に、年間約6万6千人の利用者であったものが平成30年には約14万5千人に倍増しました。令和2年以降はコロナ禍により休業せざるを得ない状況で利用者は減少しましたが、市民の健康づくりに関するニーズは高く、再開後は利用者が回復しつつあります。今後、温水プールやフィットネスジムの利用を通じて、心身ともに健康をめざすことができる環境を提供してまいります。令和4年度は、温水プールのボイラー交換など、さらに多くの方々により快適に利用していただけるよう適切な維持管理に努めてまいります。

老人福祉センター瑞松苑につきましては、コミュニティセンター（デージードーム）に移転・統合し、4月よりリニューアルオープンします。これにより災害にも強い公共施設として、それぞれの機能を活かしつつ、あわせて維持管理経費の縮減とともに、今後、より一層の利用促進を図ってまいります。なお、同施設の事業費には、公共施設等適正管理推進事業債を活用しております。

高齢者雇用促進施策につきましては、高石市シルバー人材センターを旧高陽幼稚園に移転し、併設される南海愛児園の地域子育て支援センターも含め、施設の有効活用が進み、利用者も増え活発な活動が図られています。今後とも、会員拡充のための様々な研修や講座等を実施し、就労機会の創出につなげてまいります。

障がい者施策につきましては、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、高石市障がい者基幹相談支援センターにおいて、関係機関との連携を進め、障がいのある人やその家族の皆様にご利用していただきやすい相談支援体制や、いつでも気軽に情報提供できる体制のさらなる充実を図ってまいります。

令和3年度にスタートした「孤立ゼロプロジェクト」について、社会福祉協議会を中心に校区福祉委員や民生委員、自治会など地域住民のお力も頂戴しながら、進めてまいりました。行政や介護事業所・グループホームといった地域の社会資源とつながりがなかった世帯について、約1万2千軒を訪問し、生活課題の有無、支援の要否などを可能な限り把握し、内124件については支援につなげていくことができました。今後もそういった方々に対して伴走的支援を継続するとともに、アウトリーチ型の訪問活動を展開していきます。

第3に、「安全・安心で快適に暮らせる」についてであります。

まずもって頻発化する台風や豪雨等、自然災害や南海トラフ地震による津波から、市民の命と財産を守り、持続的な成長基盤の構築にも資する防災・減災、国土強靱化の推進は喫緊の課題であり、今後も引き続き安全・安心のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

特に、各地区の自主防災組織に対し、地区防災計画の作成について啓発しているところですが、これまでに5団体が作成され、独自の防災訓練などに取り組まれております。

今後、作成を加速させるために、各中学校区単位で、その5団体から先行事例を発表していただき、あわせて発災時には行政と住民とのパイプ役となる高石市消防団にもアドバイザーとして参加いただきながら、自主防災組織連絡協議会と連携して支援を進め、全ての自主防災組織において、地区防災計画の作成を進めてまいります。

また、毎年多くの市民の参加を得て実施している地震津波総合避難訓練を引き続き実施し、あわせて地区防災計画に基づく避難訓練も地域と連携しながら実施してまいります。こうした

取り組みを今後も引き続き実施することで、地域防災力の向上を進めてまいります。

次に、コロナ禍における避難所の確保と環境整備についてであります。まず、令和2年度、3年度の2か年で、緊急防災・減災事業債を活用し、災害時に避難所となる小・中学校体育館に空調設備の整備を完了しました。

災害時の備蓄品につきましては、分散備蓄の観点から、令和元年度から計画的に小・中学校に備蓄を進めているところですが、今後も順次、計画的に主要品目の備蓄に取り組むとともに、コロナ禍における避難所のQOL向上のためのワンタッチテントや段ボールベッドなどを含め、民間企業等との災害時応援協定などによる流通備蓄の確保もあわせて進めてまいります。

防犯につきましては、住民、企業、防犯協会などと協力して、地域とともに防犯活動を展開し、高石警察署と連携を図りながら、防犯カメラの効果的な配置の検討や犯罪抑止対策を進め、より安全・安心なまちづくりをめざした取り組みを引き続き進めてまいります。

南海本線・高師浜線連続立体交差事業につきましては、令和3年5月に南海本線の高架化が完成しました。引き続き、高師

浜線の高架化につきましても、早期の全線完成をめざし取り組んでまいります。

南海高師浜線の高師浜駅と伽羅橋駅のバリアフリー化事業につきましては、この間、南海電鉄とともに、国土交通省に要望を重ねてまいりました。乗降客数が少ない路線ではありますが、国の支援をいただけることになりました。今後も引き続き、駅の新たな魅力を創出し、将来に向けた駅利用者の増加策等を講じながら、高師浜線の高架化に合わせて整備できるよう南海電鉄と連携し取り組んでまいります。

南海中央線整備事業につきましては、事業認可を受け、進めている東羽衣地区の用地買収が順調に進んでいることから、まず上下水道等の工事に着手し、道路整備の早期完成をめざし取り組んでまいります。また、同じく事業認可を受け、進めている新村北線より北側の区間である東羽衣第2地区につきましては、今後、東羽衣地区の進捗と調整を図りながら、計画的に用地買収を進め、全線開通をめざし取り組んでまいります。

取石418号線につきましては、引き続き用地買収の完了に向け交渉を行い、早期開通をめざし事業を進めてまいります。

下水道事業につきましては、将来にわたり安定的に事業の継続が可能となるよう、ストックマネジメント計画に基づき、管

路及び施設の適正な維持管理に努め、都市計画道路南海中央線、高石北線の道路整備にあわせて雨水幹線等の整備を計画的に進めてまいります。

水道事業につきましては、より効果的、効率的な事業運営に努め、引き続き、老朽管更新事業及び配水場長寿命化事業を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。また、大阪広域水道企業団との統合については、水道事業の経営基盤及び技術基盤の強化を図るべく、さらなる検討、協議を進め、企業団とともに統合案を策定してまいります。

第4に、「人を惹きつける魅力と活力があふれる」についてであります。

蓮池公園につきましては、令和3年度末現在の用地買収率は約37%となり、令和4年度末には約56%を目標として進めてまいります。みどり豊かな市民の憩いの場、スポーツ・健康づくりの場として、また災害発生時には防災機能を備えた防災拠点となる公園整備の早期完成に向け、事業を進めてまいります。

産業振興につきましては、平成19年に制定した企業立地等促進条例により、これまで約610億円もの積極的な設備投資を行っていただきました。今後も、この企業立地等促進条例の活用も含め、多くの企業に積極的な設備投資をしていただけるよう、引き続き支援してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んだ消費を喚起し、市内消費の拡大と地域経済の活性化を図るため、高石商工会議所と連携し、第3弾となる「高石うれしーとキャンペーン」を、時期を見極めながら実施してまいります。

就労支援につきましては、子育て世代の女性などを対象としたセミナー等を、引き続き、ハローワーク泉大津や高石商工会議所などの関係機関と連携して実施してまいります。

次に、本市の主要駅の周辺整備についてであります。

高石駅周辺につきましては、ウォーカブル推進都市として「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の実現に向け、駅前広場の芝生化等の整備をするとともに高架下や東西の駅周辺の活性化に向けた整備を進めてまいります。

また、地方創生第2期の取り組みとして、子育て世代をはじめ多世代の市民や民間事業者に選ばれるまち、また交流人口なども含めた人口増と雇用の創出など、みんなが集い、住み続け、

生涯活躍できる魅力あるまち「たかいし」を実現するため、リノベーションのまちづくりを推進し、旧保健センターを高石市公民連携推進協議会の拠点とし、多世代が交流できるコミュニティスペース等に整備し、さらなる駅周辺の活性化につなげてまいります。

羽衣駅周辺につきましては、連続立体交差事業とあわせたペDESTリアンデッキの活用により、安全性の向上とバリアフリー化が完成しました。今後は、高師浜線の完成を視野に、駅周辺の活性化を図ってまいります。

富木駅周辺につきましては、駅周辺の賑わいや沿線の活性化、またＪＲ阪和線の立体交差化について検討を進めてまいります。

旧市民会館・図書館跡地につきましては、検討委員会で策定いたしました活用方針をもとに、民間活力を導入し、魅力的な集客施設を誘致できるよう、具体化に向け取り組んでまいります。

また、「高石シーサイドフェスティバル」は令和３年度も残念ながら中止となりましたが、代替えイベントとして、「高師浜REBOOT2021」を実施しました。令和４年度につき

ましては、イベント開催を取り巻く情勢を実行委員会と見極めながら、実施について検討してまいります。

第5に、「持続可能なよりよい未来へつなぐ」についてであります。

冒頭でも申し上げましたが、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、国・地方の最重点課題となっております。

現在、策定中である「高石市地球温暖化対策実行計画」の基本的な考え方として、産業、家庭等、各部門において、温室効果ガスの削減に取り組んでいただかなければなりません。特に、臨海コンビナートを含めた産業部門に対しては、カーボンニュートラルに向けた産業構造の転換を促してまいります。本市といたしましては、本年4月から企業立地等促進条例に基づき、省エネルギーや再生エネルギー等の関連事業など、新たな産業への設備投資に対し、固定資産税等を5年間課税免除とする支援を行ってまいります。

また、市民の皆様には、さらなるごみの減量化・4R「リフューズ（発生回避）・リデュース（発生抑制）・リユース（繰り返し使う）・リサイクル（再資源化）」の推進に引き続きご協力いただくとともに、緑化の推進や省エネルギーに即した生活への転換の普及・促進に向けた取り組みについて、環境・廃棄物リサイクルフェアや市広報等を通じ周知してまいります。

このように、市民・事業者・行政が協働し、2050年ゼロカーボンの実現に向け、地球温暖化対策に関する施策を推進していくため、「地域脱炭素計画」を策定してまいります。

さらに、環境省の「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」に賛同し、広域的にも持続可能な循環共生型の社会を実現させ、SDGsを地域で実践するいわゆる地域循環共生圏を本格的に構築してまいりたいと考えております。

以上、令和4年度の主な施策の概要につきまして、ご説明申し上げます。

昨年、策定した「第5次高石市総合計画」を踏まえ、現在策定中の「高石市都市計画マスタープラン」での本市の現状や課題、まちづくりの方向性を検討するため、令和2年にアンケート調査を行いました。その結果、「住み続けたい」が41.4%

と最も多く、次いで「どちらかと言えば住み続けたい」が32.7%、「市内での転居希望（6.3%）」を含めると、80.4%の方が住み続けたいという意向を示していただいております。その理由として、「長く住んでいて愛着がある」が48.3%、次いで「交通の利便性がよい」が43.4%となっています。

内陸部面積約6㎢のなかに6つの駅がある、本市の特徴を大切にしながら、長年、高石市にお住まいいただいた高齢者の皆様、新たに高石市に来られた子育て世代等の若年層の皆様、そして元気な子どもたちに向け、高石市は「みんなが輝く育みと健幸の住みよいまち」をめざして、これからも頑張ってまいります。一日も早く新型コロナウイルス感染症を克服し、市民の皆様が安心して暮らせる、夢と希望あふれるこの愛すべき郷土（ふるさと）高石市のさらなる飛躍・発展をめざし、今後とも、職員一丸となりベストを尽くしてまいります。

引き続き、議員各位と市民の皆様の温かいご理解とご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げ、令和4年度の施政方針とさせていただきます。